

2010年1月21日

文 部 科 学 省
大 臣 川 端 達 夫 様
研 究 開 発 局
局 長 藤 木 完 治 様
研究開発局原子力研究開発課
課 長 板 倉 康 洋 様

核廃棄物施設誘致に反対する道北連絡協議会

代表委員 鷲見 悟

代表委員 久世 薫 嗣

代表委員 東 道

埋めてはいけない！核のゴミ実行委員会・みずなみ

代表 市川 千年

放射能のゴミはいらない！市民ネット・岐阜

代表 兼松 秀代

仕分け作業における深地層研究計画の疑義に関する公開質問書

連立政権下で実施されました「事業仕分け」において、岐阜県瑞浪超深地層研究計画および幌延深地層研究計画に係る（独）日本原子力研究開発機構・高レベル廃棄物処分技術開発（深地層部分）について、審議が行われた際に、下記のやり取りを確認しました。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・仕分け人「今の2カ所（岐阜県瑞浪市・超深地層研究計画、北海道幌延町・深地層研究計画）は、絶対、実際の場所にはならないという合意のもとでやっているのですか？」・文部科学省「そこは非常に微妙なところでありますけども、地元との関係では、そういう考え方でやっています。」 |
|---|

旧・科学技術庁は、深地層研究計画に対し、深地層研究所の計画と処分場計画（処分地選定のプロセス）を明確に区別するとして申入れ、知事をはじめとする地元が処分場を受入れる意思がない状況においては処分地になることはない旨を長官名で確約（回答）し、協定書締結において立会人として署名・捺印を行いました。

今回の文部科学省の発言は、深地層研究所の役割を変質させ、その周辺を最終処分地にしようとする疑念があることから、下記のとおり質問をしますので、2月12日まで両団体に、文章でご回答くださいますよう強く要請します。

記

- 1 . 文部科学省の「非常に微妙」とは、国の方針変更等により最終処分地設置のために自治体との合意が見直されることもあり得るという意味か、あるいは、地元の意向が変われば話は変わるという期待の意味での説明か、またはその両方を意図したものが、お答えください。
- 2 . フランス・ビュール地下研究所同様、国内の深地層研究施設周辺を、高レベル放射性廃棄物の処分サイト候補地とするお考えの有無についてお聞かせ下さい。
- 3 . 道県知事に答えた確約書では、地元住民の同意が前提であるということではなかったか、お答えください。

以上